

会 議 録

会議の名称	令和元年度（2019年度）第1回学校教育審議会		
開催日時	令和元年（2019年）5月29日（水） 19時00分～20時30分		
開催場所	教育センター 研修室1, 2	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会事務局 学校教育課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	青木委員、安達委員、岩崎委員、大寺委員、河崎委員、木場委員、木村委員 永井委員、初田委員、服部委員、伴野委員、廣川委員、福盛委員、山本委員	
	事務局 その他	岩元教育長、小野事務局長、田中教育監、寺田次長、井角参事 眞田学校教育課長、野田学校教育課主幹（計画担当）、森田学校給食課長 堤児童生徒課主幹（福祉連携担当）、須藤読書振興課長 森読書振興課主幹（学校連携担当）、菊池教育総務課副主幹 濱学校教育課副主幹、山内学務係長、上松計画係主査、高橋計画係主事	
議題	(1) （諮問）庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づく 通学区域の変更について (2) 庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の進捗状況（報告） について		
審議等の概要 （主な発言要旨）	別紙のとおり		

● 開会

● 成立要件の確認

事務局：出席委員数は現在の委員数の過半数を満たし、審議会は成立していることをご報告申し上げます。

● 資料の確認

- ・ 次第
- ・ 庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づく通学区域の変更について（諮問）（写し）
- ・ 庄内地域の通学区域図【資料1】
- ・ 庄内さくら学園中学校設置に伴う通学区域の変更における取り扱いについて（案）【資料2】
- ・ （仮称）庄内さくら学園及び（仮称）南部コラボセンターの基本設計に関する資料一式【資料3】
- ・ 庄内地域における「魅力ある学校」づくり通信 第10・11号

● 議案（1）（諮問）庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づく通学区域の変更について

会長：議案（1）について、事務局より説明していただきたい。

事務局：議案（1）について、まずは教育長より諮問申し上げます。

教育長：庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づく通学区域の変更について（諮問）、庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、第六中学校及び第十中学校を閉校し、庄内さくら学園中学校を新たに設置するに当たり、下記のとおり通学区域を変更することについて、貴会のご意見をお諮りする。

会長：ただいま、教育長から諮問をいただいた。諮問内容について、事務局から説明していただきたい。

事務局

（【資料1】庄内地域の通学区域図

【資料2】庄内さくら学園中学校設置に伴う通学区域の変更における取り扱いについて（案）
についての説明）

会長：まずは諮問内容について、ご確認、ご意見等をいただきたいと思うが、いかがか。

A委員：一生懸命つくっているのは分かるが、この資料では位置関係がわからない。名神高速道路と大阪池田線、国道176号線、阪急宝塚線を書けば位置関係はすぐにわかる。委員の皆さんが全員豊中出身ならばわかると思うが、豊中出身でない委員の方は分からないのではないか。

会長：今後、様々な場で説明する機会もあるので、A委員がおっしゃったこともつけ加えるべきであろうという意見として承った。

B委員：おそらく聞き逃したのだと思うが、（仮称）南校の設置場所がまだ決まっておらず、候補地が4校あると言ったかと思うが、千成小学校、庄内南小学校、庄内西小学校ともう一校はどこか。

事務局：第七中学校である。

B委員：第七中学校は（仮称）庄内さくら学園の校区にあるが、それでも候補として挙げているのか。

事務局：全国の事例を見ると、校区外に学校があるところもあるので、第七中学校も含めた（仮称）南校エリアとして場所の候補には挙がると思っている。最終的にどうなるかは別だが、検討しているところである。

B委員：それが決まるタイムスケジュールとしては、いつ頃を予定しているのか。

事務局：今年度中のできるだけ早い時期にとは考えている。

会長：この諮問に至るまでに様々な検討や、地域住民の方からの意見聴取などがあったと思うが、そのときにどのような反応や意見があったのかを聞かせていただきたい。プラス・マイナス両方あるとは思うがいかがか。

事務局：今回の通学区域の変更について、「魅力ある学校」づくり計画を策定するに当たり、構想段階から住民・関係者に説明をしてきた。その中で東西配置という案も出たが、校区・規模等を考えた結果、最終的には南北に配置ということに至り計画として策定した。パブリックコメントでは新しい義務教育学校をつくることへの不安や期待が出された。通学区域の関係では通学バスが出せないのかという意見もあったが、（仮称）北校エリアはおおむね通学距離が1.5キロメートルの範囲内で、市内の他の小中学校の通学距離と比較しても著しく長いとは言えないことから、通学バスは運行しないと回答しているところである。また、通学路の安全を確保してほしいという意見や、情報発信を的確・適切にしてほしいという意見もあった。

C委員：庄内地域では様々な会合を開いたと聞いている。地域人として小・中校区単位で活動をしている公民分館活動、福祉活動、青少年健全育成活動は今後どうなるのか。それぞれの校区でも色々と議論が交わされたと思うが、事務局ではどのように考えているのか。

事務局：学校を活動場所としている団体が多くあることは承知している。当初の計画をつくる段階から、学校は学校だけで成立しているものではなく、地域の助けがあって成り立っていることから「地域とともにある学校」の構築について計画に盛り込んでいるところである。

懸念される工事期間中の活動や開校後の活動について、主にそれぞれの団体で話し合いをしてもらっているところだが、市側でも所管している担当課で議論しているところである。今現在、（仮称）北校の整備場所は決まっているが、（仮称）南校の整備場所についてはこれからの検討となる。

学校としての機能がなくなり、跡地が決まり次第、その活用方法について今年の夏から秋以降に市としての考え方を示したうえでご意見をいただき、検討していく予定である。ただ、現在の小学校では放課後や土日に運動場などが使えるが、義務教育学校となると中学生のクラブ活動が行われるので、今までどおりの地域活動ができるとは限らない。他市事例も参考にして情報提供しながら、住民や地域団体、行政が一体となり考える必要がある。事務局としても重要な観点だと考えており、今も取り組んでいるところである。

A委員：先ほど、地域住民から通学路の安全を確保してほしいという要望があったとのことだが、具体的な話はあるのか。市から教育委員会へ府道大阪池田線や国道 176 号線、阪急電車の踏切を通る通学路について具体的な指導があったのか。先日、保育園の散歩道で車が突っ込んだ事故があった。例えば、交差点のガードレール設置やスピードハンプの設置、登校時間の車両の通行止め、豊中南警察とのタイアップ、交通指導員の増員依頼など。そのような具体策の話にはなっていないのか。

事務局：令和 2 年度（2020 年度）に庄内小学校が野田小学校の敷地に移転し、校区をまたぐことになる。先日、教職員や地域住民と一緒に庄内小学校と野田小学校の通学路のつなぎ目部分を重点的にまち歩きをし、意見を交わしたところである。毎年ではないが、市としても既存の学校については交通安全プログラムを実施している。まち歩きをした結果については土木関係の部署や、場合によっては警察とも情報共有し、最終的には校区を網羅できるような形で開校に向けて順番に対策を行う予定である。

D委員：先ほど、福祉などの地域活動に関する意見が出たが、両方を同時に進めていくことは大変である。福祉の観点からすると、複数の校区名が変わろうと地域はそのまま残るわけなので、それはそれとして考えていく。一番大事なのは困っている子どものことである。豊中市は昔も急激に人口が増えた過程で校区変更を何度か行っているが、地域の自治会は変わっていない。大人も子どもも両方ともうまくいくようにというのは難しいと思うので、学校の安全面に関しては十分考慮して、まず子どもを中心に進めるべきである。

E委員：今の意見に反する形になるかもしれないが、実際に地域活動をしている立場としてはまずは地域である。自治会が一番困っている。2つの小学校にまたがっている自治会は、災害時にどちらへ逃げたら良いのかと防災委員会が困っている。行政は小学校区単位での行動を推奨しているので自主防災も小学校区単位で動いているが、実際に何かあった場合どうなるのか。今後の委員数、会長をどうするかということも心配している。正式にいつ決定するのかについても、まだ決まっていない。主任児童委員も、小学校につき1人でいいのか、すでに小学校区単位に1人いるのでどうするのか。12月1日で民生委員が変わるが、色々と地域性が変わってきたときに、この委員の活動が果たして何なのか、人数の大幅な増減があるのかも含めて大変困惑している。このことについては行政にはっきりと決めてもらい、どのようなメンバー構成の委員会で決定しているのか知りたい。きょうだいで指定校が異なる場合の指定校変更の措置に伴い、委員数にも影響が出てくると思われるので、どれくらい的人数が本来の指定校から違う学校に通うのかも教えて欲しい。各行政担当者が委員活動の変遷について把握しているのかも知りたい。

C委員：地域の役員からさまざまな意見が出ているが、義務教育という観点から、まずは教育が根幹

にかかわる問題であり、日本の将来の行く末を決めることになると考えている。ただ、地域も地域福祉活動を一生懸命行っているので、諸問題についてはこれからしっかりと合意形成をする必要がある。

事務局：きょうだい関係の子どもについて、現時点で対象となる兄弟姉妹の数は把握しているが実際にどのように人数が変動するかは希望制なこともあり現時点では回答できかねる。

地域団体については、任意団体や市が依頼している団体など様々あるが、小学校区もしくは中学校区単位で活動している団体が多いので、今後の活動については連絡会などと一緒に担当部署が検討しているところである。この再編を機に、1つの校区で組織しようとしている団体や現状の校区で継続する団体、人手の関係などから見直しを検討している団体など様々あるようだが、各担当課としても団体と寄り添いながら話しを進めていると聞いている。

会長：例えば調整地域で、どちらの学校に通うかでその委員の配置人数が変わるものなのか。住んでいる地域の中で子どもが何人いて、私学通学であろうと公立通学であろうとその地域住民の数でカウントするのかと思っていた。

E委員：現状、校区ごとに1人の委員がいるが、他市では人口が減ってきて委員を減らされているところもある。校区が変わると委員のだぶつきも出てくるので、その人数がある程度わかれば委員選出の数もわかるのではないかと思う。

会長：その人数というのは、小学校に何人通学しているかということなのか。

E委員：そこまでは把握していない。

会長：指定した校区内の子ども的人数で判定するのではないかと思うが。

E委員：現状、小学校区ごとに1人の委員がいるので、統合により委員が減ると考えられる。

C委員：人数にばらつきがあるので民生委員や児童委員、保護司についてもこれから整理する必要がある。管轄は厚労省や、保護司であれば法務省になるが、地域としても考えていく必要がある。ただ今の段階では難しい。

会長：委員構成については他部局の所管になりこの場での回答は難しいだろう。諮問の内容については基本的に了承いただいたうえで、今後どのように検討するかについての課題を例示いただいたという理解でよろしいか。

E委員：はい。

会長：通学区域も変わり、庄内地域をまさに1つの地域としてもう一度考えていこうというスタート地点であり、さまざまな地域の活動についても変化するところである。変化は当然ある中で、(仮称)庄内さくら学園として一体で整備していくところから始めていくしかないと感じている。

F委員：それぞれの小学校の在籍者数を教えていただきたい。

G委員：平成30年度（2018年度）の資料で、庄内小学校212人、庄内南小学校248人、庄内西小学校232人、野田小学校365人、島田小学校238人、千成小学校が304人である。

会長：240人というのは1学年1学級位になる。1学年1学級程度の学校を統合していこうという考えで進めているところである。

A委員：（仮称）庄内さくら学園が（仮称）北校となっているが、第七中学校と（仮称）庄内さくら学園は近いし、北の方に庄内さくら学園中学校とあって意味がわからない。

事務局：最終的には（仮称）庄内さくら学園と（仮称）南校の2校になるが、過渡期として第六中学校と第十中学校が統合し、新しく庄内さくら学園中学校が第十中学校の敷地に開校する。その時点では（仮称）庄内さくら学園はまだ開校していない。第七中学校は（仮称）南校が決まるまでそのまま存続することになる。来年4月の段階で、庄内さくら学園中学校と第七中学校が庄内さくら学園中学校のエリア内に存在する形にはなる。

A委員：第十中学校はなくなるという認識でよろしいか。

事務局：第十中学校はなくなり、第十中学校の敷地に第六中学校と統合して庄内さくら学園中学校が新設されることとなる。

A委員：（仮称）庄内さくら学園は小中一貫校という認識でよろしいか。

会長：小中一貫校である。

A委員：（仮称）庄内さくら学園と第七中学校は近過ぎないか。南側の中学校がなくなるがそれではないのか。

会長：（仮称）南校の設置場所についての意見でよろしいか。

A委員：（仮称）南校を設置したときに第七中学校はなくなるのか。

会長：（仮称）南校の場所は現在検討しているところである。

A委員：（仮称）南校の開校場所次第で第七中学校はなくなる可能性があり、第十中学校に関してはなくなることが決定しているという認識でよろしいか。

事務局：仮に第七中学校の敷地に（仮称）南校ができれば、第七中学校という名前ではなく（仮称）南校の名前になる。それ以外の庄内南小学校、千成小学校、庄内西小学校の敷地にできれば、第七

中学校は学校でなくなり、跡地となる。

会長：審議会として確認になるが、この諮問について原案が妥当と認めるということで合意を諮らせていただいてよろしいか。

B委員：確認になるが、（仮称）南校の設置場所は今年度中に決まる予定とのことで、可能性としては第七中学校になることもある。となると、いわゆる東西案が復活してくるのではないか。南北案で進めるのであれば、南部に新校をつくるという方向性を示した方が納得いく。第七中学校を含め、南側の3つの小学校の敷地面積で一番広いところを教えて欲しい。

事務局：第七中学校の敷地が一番広く、続いて庄内西小学校、千成小学校、庄内南小学校の順になる。

B委員：敷地面積が非常に大きく関わってくるだろう。（仮称）南校の場所が決まっていない点が非常に不安材料だと感じる。

会長：決まっていない状況で諮問を受けることになると後戻りがしづらくなるということか。

B委員：校区を設定するにあたって、非常に重要な要件ではないかと思う。

会長：時間的なものも含め、第七中学校の検討材料が残っている中でこの諮問をしていることについて、どのような考えで諮問しているのかご説明いただきたい。

事務局：計画そのものの検討過程では、第六中学校の場所と第七中学校の場所に新校をつくる東西案という意見もあり検証したが、南北に非常に長い校区になり、東西で規模がそろわないことなど、様々なシミュレーションをした結果、今の南北案が妥当だということに至っている。第七中学校の敷地も含めて検討しているとお伝えしているのは、「魅力ある学校」づくり計画を策定した段階では、（仮称）南校の整備場所について決定できず、改めて現在検討を進めているためである。小学校校区や中学校区については方向性を計画中に示しているため、一定議論はし尽くしていると考えている。来年4月に新しい中学校が開校するにあたり、今年の秋には新入学生への就学通知の送付やそれまでに市民への説明を行う必要があることから、諮問のタイミングは今が妥当と考えている。

会長：確かに気になる部分ではある。

B委員：もし第七中学校の敷地に（仮称）南校ができるとなると、南側の子どもは通学距離がかなりあるが、最長で2キロメートルぐらいか。

事務局：それぐらいである。

B委員：2キロメートルなので歩けなくはない距離だとは思いますが。

会長：（仮称）北校エリアに（仮称）南校があるというのが気になる。第七中学校案を除いて（仮称）南校の整備場所を検討せよという附帯条件を付けるのはどうか。

事務局：「魅力ある学校」づくり計画との整合性もあるので、附帯条件を付けなくても 検討する項目であると事務局は認識しており、第七中学校案も含めて検討しているところである。 通学区域の変更の際に学校をどこに設置するのかという市全体の話にもなるので、附帯条件とする のは事務局としてはいかがかと思うところである。

A委員：第七中学校の校区について、神州町や三和町の生徒は校区変更後は第七中学校へ通学し、それ以外は（仮称）庄内さくら学園中学校に行くという認識でよろしいか。

会長：将来的には（仮称）南校に行くと言われている。

A委員：神州町や三和町の生徒は第七中学校に行くので、その校区変更をしたいということである。であるならば、第七中学校がなくなった場合は審議の必要があるのではないか。

会長：第七中学校がなくなり（仮称）南校が開校するときに、また同じ校区変更の諮問があるということによろしいか。

事務局：校区変更については今回諮問させていただくものであり、第七中学校区はそのまま（仮称）南校の校区になり、庄内さくら学園中学校についても同じ考え方で、改めて通学区域の変更は考えていない。

会長：第七中学校区に関しては通学区域の変更はないが、通学する学校は変わるということになる。

A委員：第七中学校は（仮称）北校校区にある。（仮称）南校ができて第七中学校がなくなったときに通学路もまた変わるということか。

会長：（仮称）南校の検討の際に通学路はどうなるのかということによろしいか。（仮称）南校の課題については、（仮称）南校を検討する際に議論をすることになる。本来であれば一体で整備され、一体で検討すべきところだが、なかなかそうできていない現状の中で、先行する（仮称）北校の整備をまず考えていこうというところだと認識している。

豊中市内で校区をまたいで他の校区の学校に通学するというような実態はあるのか。

事務局：稲津町の調整区域を除いて存在しない。

会長：今後通学区域を検討する中で、校区をまたいだ通学路の設定はなくすという附帯条件を付けても大丈夫か。最終的には審議会で決定することだが、大きな懸念材料であるとすれば第七中学校案は厳しいということになる。

事務局：当然、審議会で決定する話ではあるが、通学路の安全については配慮をするといった内容で

あればこちらとしても受け入れやすい。また、庄内さくら学園中学校も過渡期では第六中学校に通学している生徒が庄内さくら学園中学校へ通学し、（仮称）庄内さくら学園が開校するときにはまた第六中学校の敷地に通学するように、過渡期に通う生徒については大変申しわけないが、その過程を経なければ難しい部分もある。

会長：通学区域と庄内地域の整備ということでは、（仮称）南校の場所がまだ決まってないことへの懸念は当然ここでも起こってくる。一度決定したことを戻すわけにはいかない。

A委員：東西、南北の分け方をすると東西案が残ってくる。

会長：南北案にしているのになぜ第七中学校が残っているのかという話になる。

A委員：何年か先にまたもめるのではないかと。

会長：敷地面積は様々な課題があると思うが、今年度中に決定するという事なので、この議論と一体でできなかったのかという思いはある。今年度中というのは、9カ月先のことを想定しているのか。

事務局：秋ごろを想定している。来期のこの審議会が開かれるときには決定している予定である。

会長：通学区域の適正を諮る上で、校区をまたいだ通学がないであろうということを期待した上でこの諮問に合意することになる。附帯条件の必要性については検討したが、今回は附帯条件をつけないということで、会長としては事務局に今後の検討に反映していただくよう強く要望した上で、この案については原案のまま妥当と認めるということではいかかがか。

A委員：やむを得ないだろう。

F委員：会長の想定は、庄内西小学校か。

会長：希望は第七中学校以外である。（仮称）北校校区に（仮称）南校が存在するのはやはりおかしいのではないかと。

B委員：これからおそらく100年続いていく学校を今つくろうとしている。市は十分に考えてつくっていくとは思いますが、やはりその区域の中に学校がないということは、いろんな部分で問題が生じてくる可能性があるのではないかと。敷地の広さで言うと第七中学校案になる可能性が高くなるが、例えば千成小学校の西側の空き地の買収を検討するなど、やはり我々のここの意思としては附帯決議をつけないにしても、第七中学校案というのは、諮問を通す上で非常に大きな懸念材料になるということでは是非ともとどめていただきたい。

C委員：神崎川沿いのエリアは昔工場地帯で、この辺りは土壌汚染があるのではないかと。例えば、P C Bであれば捨て場がないという問題が出てくる。少しでも値が超えれば調査が必要になる。府の

所管になるが、府の決裁が下りなければ計画が宙に浮いてしまう。特に教育施設の場合は絶対に許されないので、慎重に事を運ばなければならない。空き地の買収の話が出たが、その件については今後委ねて、今回の諮問については会長の意見に賛同する。

会長：土壌を改良するために費用が掛かるからという理由で、第七中学校案にすることはあり得ないということは随時確認する必要がある。

C委員：あり得る。

会長：あり得るが、それはあり得ないというふうに考えてもらう必要がある。

C委員：南に行けば行くほど土壌汚染の可能性がある。

会長：土壌汚染にいくらかかろうが、（仮称）南校校区の中に（仮称）南校をつくっていただきたいと思う。

A委員：飛行機の騒音問題もあるので、できるだけ南の方が良い。第七中学校よりも南の方が、騒音が小さい。

会長：財政上の理由から校区をまたいで学校をつくることはやめて欲しいと強く言いたいところである。

確認した内容で原案は妥当と認めるということで、この学校教育審議会としては結論を出したいと思うがよろしいか。

（異議なし）

会長：令和元年（2019年）5月29日付で諮問された庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づく通学区域の変更について、次のとおり答申する。

原案を妥当と認める。

教育長：この答申を踏まえ、教育委員会として必要な規則改正等の手続を進めさせていただく。

● 議案（2）庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の進捗状況（報告）について

会長：議案（2）について事務局より説明していただきたい。

事務局

（【資料3】（仮称）庄内さくら学園及び（仮称）南部コラボセンターの基本設計に関する資料一式についての説明）

会長：この件について、ご意見、ご質問等があればいただきたい。

A委員：トイレについて、男子と女子別々の入り口にしたほうが入りやすいのではないかと。同じ入り口で右へ行ったら男子、左へ行ったら女子というつくりになっている。

事務局：既存の学校の建て替えや他市の義務教育学校の設計も手がけている業者が今回の設計を行っている。LGBTや多目的トイレとの関係も配慮しながら配置しているところである。

A委員：入り口が男子と女子と一緒に分かれて入るトイレに関してPTAがどう思うか意見を聞いてみてはどうか。

事務局：あくまでもこれは図面上のイメージである。設計ワークショップにおいて市民や教職員の意見を聞いたうえで検討したところである。

会長：A委員が言っているのは、4ページ下の左側トイレのことでよろしいか。右側の3年生用のトイレは、入り口から男子と女子が分かれるイメージとなっている。その違いのことでよろしいか。

A委員：入り口が一緒だと、例えば、好きな女の子がトイレに入ると恥ずかしいから入れないということにならないか。4年生の左側の真ん中のトイレも入り口は一緒で、入って左右に分かれている。

B委員：新しい義務教育学校のトイレはこの形が多い。一度、事務局からこの形で建てた学校に問い合わせ、児童・生徒から使いにくいというような声があるか確認してはどうか。おっしゃった通り、この業者は義務教育学校をいくつも設計しているので、おそらくそのようなことも踏まえて設計していると思うが、心配されていることも非常によくわかるので、児童・生徒の立場に立って事前に確認したらよいのではないかと。入り口だけの話なので、基本的に大きく変わる話ではないだろう。色々な声があれば再考したらよいのではないかと。

会長：先行の施工例なども参考にしていくということよろしいかと。

事務局：豊中市においても似たような形のトイレ改修を行っており、入り口を手でさわらずに入る構造が主流になってきている。ご指摘のとおり、男女が同じところに入っていくようなイメージになるということでの支障がないのかも確認しておきたい。

C委員：昔は、入り口の部分で男女がしっかり分かれていた。おそらくこれはオープンスペースがあり、男女分かれて入っていく形の設計と思われる。

E委員：事務局からもLGBTの話があったが、今私たちもそれに取り組んでいる。やはりその子のことを考えると、入り口もみんなが自由に入れて、場所を選別するという形が理想と思われる。特に、男子の場合は全室個室ではない。彼ら、彼女たちが一番悲しんでいたのはトイレである。当事者に話を聞くと、今も我慢してトイレに行かないと言っているのと、その点の勉強をしていただき、

設計業者にも配慮をお願いしたい。また、彼ら、彼女たちは更衣室にも苦しんでいたのも、新しい学校をつくるにあたり今後を見据えたうえで、できれば配慮をお願いしたい。

会長：その観点で言えば、廊下側からいきなり男性、女性の入り口に入るよりも、入ってから分かれるほうがまだ良いということと、全室個室であることが理想であるということか。

E委員：男子も全部個室にしたところもあったようだ。

A委員：社会に出てそのようなトイレはあるのか。そういう教育を子ども从小ころからする必要もあるかと思うが。

C委員：洋式トイレがあるし、それらは全て個室で仕切られている。

E委員：今は多目的トイレという形で誰もが入って良いトイレになっているので、彼ら、彼女たちはそこを利用する子もいる。

C委員：一般的に多目的トイレもあり、男子トイレには当然洋式トイレもある。

A委員：パーティションではなく、間仕切りをしておかないといけないと思う。

会長：今の段階では当事者の声や子どもの声を反映できないところもあるので、設計・施工段階で調整いただき、実施設計でもよく検討いただければと思う。

C委員：実施設計の段階でしっかりと検討する必要がある。

会長：今後30年、50年使っていく施設において、このトイレの課題というのはなかなか大きなところであるので、(仮称)南部コラボセンターとともに統一的に検討いただきたいと思います。

副会長：特別教室の数、例えば理科室など低学年と中学生の使い分けをどうするのか。また、調理室の場合、5・6年生と中学生が同じ机の高さで対応できるのか。基準はどうなっているのか。

事務局：今まさに実施設計で詰めている段階である。

副会長：小学生にとってグラウンド遊具の位置関係が適切であるのかどうか、体育倉庫の一覧などが書かれていないが、実際に学校を活用する上で非常に大事な施設が漏れていると思うので、現場の声も聞いていただいたうえで、後づけの施設をつくらなければならないよう十分検討いただきたい。

H委員：ソフト面に関して、今回(仮称)南部コラボセンターが併設されるということで、色々なところに手が届く機能ができると思うが、3小2中学校の再編にあたり、教育相談体制やチーム学校ということが新しい学校ではどうなるのか。例えば、養護教諭は児童・生徒数に見合った形で複数配置されるが、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーは児童・生徒数に対しての配置ではな

かったかと思う。今回学校数が減る中で再編した学校の性質上、より手厚いサポートが必要になってくると思うが、そのあたりのことをどう考えているのか教えていただきたい。

事務局：現在検討中ではあるが、学校の数が減った分、配置を減らすのではなく手厚くする方向である。一方で、（仮称）南部コラボセンター側には臨床心理士や専門職が配置される予定になるので、学校側のスクールカウンセラーやソーシャルワーカーと十分連携しながら取り組んでいきたいと考えているところである。

H委員：例えば（仮称）南部コラボセンターの中で、家庭支援、福祉相談の担当と学習支援、不登校児対応の担当とで福祉行政と教育行政が別々になって本当に連携ができるのか、先ほど民生児童委員の話もあったが、そのあたりも配慮しながら構想していくことが実現に向けての一步となるのではないかと感じた。

会長：庄内地域の整備の際に、そこを一番大事にしていきたいところであり、配慮して進めていただけると信じているところである。

最後、他に意見があればお願いしたい。

G委員：子育て支援のNPO活動をしている中で、千里コラボをよく利用している。千里コラボは夏涼しく暑さをしのげ、図書館があることから不特定多数の出入りがある。（仮称）南部コラボセンターのように靴を履きかえないで学校から図書館へ移動でき、双方向の矢印があるという施設は恐らく他にないのではないかと思う。不特定多数の人が入り、片方は教育施設というところで、セキュリティ管理がソフト面でも命綱になってくる。閉ざしてしまえば全く機能しなくなる可能性もあり、そこを広げていけばいくほど、今度は危険性がつきまとうという課題が出てくるが、その辺りをどう考えているのか伺いたい。

事務局：ご指摘の部分については、検討過程においてとても悩ましい課題であった。連携するにあたっては余り制限をかけないほうが良いが、やはり学校という性質上、不特定多数が出入りできるのは困る。今想定している運用としては、両施設の行き来は基本的にはできなくし、授業で公共図書館に行く場合は、学校側の鍵を開けてデッキを通り、（仮称）南部コラボセンター側の鍵も開けて入る形になる。したがって、基本的には2階の（仮称）南部コラボセンター側から一般市民が学校に入ることは出来ない。図書館等の職員が行き来することはあるかもしれないが、基本的にはその程度であると想定している。

会長：なかなか悩ましいところではある。

これで審議を終了したいと思うが、他によろしいか。

（意見なし）

● その他

会長：事務局から連絡事項等があればお願いしたい。

事務局：長時間にわたり慎重な審議をいただき、ありがとうございました。本日答申をいただいたので、所要の手続を速やかに行って参りたい。なお、この学校教育審議会の現委員は、この5月末の任期にて終了となる。任期が終了するにあたり、教育監から一言挨拶をさせていただく。

教育監：2年にわたり本当にありがとうございました。今期で退任される方もおられると思うが、引き続き豊中の教育を見守っていただき、ご意見等があれば、またご支援いただけると大変ありがたい。引き続き、委員を引き受けていただいた方については、教育界にさまざまな課題があり、複雑化、多様化し、豊中市としてはしっかり足を地につけて、ゆがみなく進めて参りたい所存であり、忌憚ないご意見、ご支援等賜りますようお願いしたい。

会長：2年間ありがとうございました。以上で、本日の審議会を閉会させていただく。

● 閉会